

「第 5 8 回天理市民体育大会」開催要項

1. 趣 旨 天理市民体育大会は、広く市民の間にスポーツを普及し、市民の健康の増進を図るとともに、生活を明るく豊かなものにしようとするものである。また、市民の健康・体力づくりの中核として関心を一層高め、市民が広くスポーツに参加出来る機会とする。
2. 名 称 第 5 8 回 天理市民体育大会
3. 主 催 天理市
4. 主 管 天理市体育協会
5. 期 日 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
6. 参加資格 天理市内に在住・在勤ならびに在学する学生・生徒・児童とする。なお、その他の参加資格については、各種目別に定める。年齢の算出は、各競技団体の定めるもの以外は当該種目の競技会前日を基準とする。
7. 競技方法 各競技を主管する競技団体の定める規定により実施する。
8. 競技規則 各競技を主管する競技団体の定める規定により実施する。
9. 参加申込
 - (1) 申込み期間 各種目別に定める。
 - (2) 申込み方法 天理市くらし文化部 文化スポーツ振興課まで直接又は FAX かメールで、各種目別に定める用紙に必要事項を記入のうえお申込み下さい。

○窓口申込・・・直接、市役所 5 階文化スポーツ振興課へ
○FAX 申込・・・62-0100 へ
○メール申込・・・sport-moushikomi@city.tenri.nara.jp へ
(FAX・メール送信後、文化スポーツ振興課へ確認の TEL 必要)
10. 表 彰
 - (1) 個人及び団体の 1 位にメダル、1 位～3 位に表彰状を授与する。
 - (2) 団体チームには優勝杯を授与する。なお、次年度に優勝レプリカを授与する。

11. 総合開会式 令和7年5月11日（日）午前9時より 受付開始 午前8時
天理市立総合体育館で実施
12. 競技開始 各競技ごとに開始式終了後、直ちに行う。
13. 閉会式 各競技ごとに終了後、直ちに行う。
14. その他 (1) 天候の影響で中止となった場合や、日程を消化し予備日を使用しない場合は、直近の平日に文化スポーツ振興課まで連絡すること。
(2) 各選手は自己の安全管理に十分留意すること。万一大会において負傷した場合応急処置は主管団体で行うが、その後の責任は負わない。
(3) 申し込み後の「棄権」は競技進行に支障をきたすので、正当な理由を除き必ず出場すること。
(4) 会場施設の使用規則を守り、出したゴミはすべて持ち帰ること。主管団体が確認し責任をもって持ち帰ること。
(5) その他、競技役員、施設管理者の指示に従うこと。

お問い合わせ

☎632-8555 天理市川原城町 605 番地

天理市くらし文化部 文化スポーツ振興課

TEL : 63-1001（内線 551）